

平成23年5月6日

ご投資家の皆様へ

T&Dアセットマネジメント株式会社

## 東欧・ロシア株式市場の下落と弊社投資信託への影響について

### ◆ 足許の市場動向

5月2日から5月5日までの4日間の東欧・ロシア株式市場は、予想を下回る米国経済指標の発表、コモディティ価格の急落を背景に下落しました。米国4月ISM非製造業景況指数や米国4月ADP雇用報告が予想を大きく下回り、世界的な景気回復の停滞への懸念から、投資家のリスク回避志向が強まりました。

為替相場では、ユーロが円に対し、大きく下落しました。欧州中央銀行(ECB)では期待されていたインフレに対する強い警戒という文言が使われず、6月の利上げが否定されたと解釈されたことが下落の主な要因となりました。

この東欧・ロシア株式市場の下落、円高ユーロ安の影響により、下記の本ファンドの基準価額が前日比5%を超えて下落しました。

### ◆ 今後の見通し

今年から来年にかけて米国における低金利の継続、世界的な需要の回復やコモディティ価格の上昇トレンドが、引き続き東欧・ロシア株式市場の支援材料となり、調整後、上昇に向かうと考えています。

以上

◆ 当社ファンドへの影響

ファンド名	平成 23 年 5 月 2 日 基準価額 (円)	平成 23 年 5 月 6 日 基準価額 (円)	騰落幅(円)	騰落率 (%)
欧州新成長国株式ファンド	7,600	7,154	▲446	▲5.87

◆ 市況情報

	平成 23 年 4 月 29 日	平成 23 年 5 月 2 日	平成 23 年 5 月 3 日	平成 23 年 5 月 4 日	平成 23 年 5 月 5 日	4 日間の 累積 騰落率(%)
ロシアRTS指数(*)	2,026.94	-	1,976.74 (前営業日比: ▲2.48%)	1,949.94 (前営業日比: ▲1.36%)	1,916.33 (前営業日比: ▲1.72%)	▲5.46
NOMURA-CEE インデックス	364.72	365.48 (前営業日比: ▲0.21%)	360.34 (前営業日比: ▲1.41%)	355.01 (前営業日比: ▲1.48%)	353.28 (前営業日比: ▲0.49%)	▲3.14

海外の市場については基準価額への影響を考慮し、4月29日から5月5日としています。

	平成 23 年 5 月 2 日	平成 23 年 5 月 6 日	騰落率 (%)
ユーロ(*)	120.39	117.11	▲2.72
ロシアルーブル(*)	2.97	2.93	▲1.35
米国ドル(*)	81.16	80.42	▲0.91

(\*) 為替レートは三菱東京 UFJ 銀行の対顧客公示相場の仲値

出所:ブルームバーグ

※文中に引用した各インデックス(指数)の商標、著作権、知的財産権およびその他一切の権利は各インデックスの算出元に帰属します。また各インデックスの算出元は、インデックスの内容を変更する権利および発表を停止する権利を有しています。

※Nomura Central and East European Index(NOMURA-CEE インデックス) は、野村証券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村証券株式会社に帰属します。なお、野村証券株式会社は、Nomura Central and East European Index の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません

※本資料はご投資家の皆様にT&Dアセットマネジメントが情報提供を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。本資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等により作成したのですが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また投資信託の取得をご希望の場合は、下記のご留意事項を必ずご確認ください、ご自身でご判断ください。

### 当ファンドのお申込に際してのご留意事項

#### 当ファンドの投資リスクについて

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。

したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

当ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

◎当ファンドの基準価額に影響を与える主な投資リスク

「株価変動リスク」「為替変動リスク」「カントリーリスク」

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.15%(税抜3.0%)以内で販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、ファンドの純資産総額に年1.26%(税抜1.20%)の率を乗じて得た額とします。 ※ファンドの運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または償還時にファンドから支払われます。							
	運用管理費用(信託報酬)の配分	<table border="1"> <tr> <td>委託会社</td> <td>年0.378%(税抜0.36%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年0.84%(税抜0.80%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年0.042%(税抜0.04%)</td> </tr> </table>	委託会社	年0.378%(税抜0.36%)	販売会社	年0.84%(税抜0.80%)	受託会社	年0.042%(税抜0.04%)
	委託会社	年0.378%(税抜0.36%)						
	販売会社	年0.84%(税抜0.80%)						
受託会社	年0.042%(税抜0.04%)							
投資対象とする外国投資信託	外国投資信託の純資産総額に対し、年0.70%程度							
実質的な負担(※)	年1.96%程度(税抜1.90%程度)							
※当ファンドが投資対象とする外国投資信託の運用報酬等を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。								
その他の費用・手数料	<p>【監査費用】 毎日、ファンドの純資産総額に年0.0084%(税抜0.008%)の率を乗じて得た額とし、ファンドでご負担いただきます。</p> <p>【その他】 証券取引に伴う手数料等をファンドでご負担いただきます。これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>							

### ■当社の概要

商号：T&Dアセットマネジメント株式会社

登録番号：金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第357号

加入協会：(社)投資信託協会 (社)日本証券投資顧問業協会

販売会社の名称等

2011年4月1日現在

販売会社		登録番号	日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号	○		○
楽天銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第609号	○		○
岩井証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第335号	○		○
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○		○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○		
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○
上光証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○		
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第16号	○		
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○		○
東武証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第120号	○		
中泉証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第17号	○		
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
日本興亜損害保険株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第140号	○		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○		○
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第20号	○		
豊証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第21号	○		○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○
大同生命保険株式会社	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第35号	○		

※加入協会に○印を記載しています。

※野村證券株式会社(野村ジョイ)および株式会社仙台銀行は、新規買付のお申込は受付けておりません。

※SMBC日興証券株式会社は、投信スーパーセンターでのお取扱いとなります。